



記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 代表挨拶
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 国際誌 IJSHS 編集委員より
- ♪ 箱根合宿研究会のお知らせ
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 第1回定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

巻頭言

「スポーツの力」

舛本直文（首都大学東京特任教授）

最近「スポーツの力」という言葉を目にする機会が増えた。JOCの「スポーツ宣言日本～二十一世紀におけるスポーツの使命」（JOC, 2011）にも登場する。東京都でも「スポーツのチカラ Project」というものが展開されている。さらに、2020年東京大会の開催基本計画には「スポーツは、世界と未来を変える力がある」（2020年東京大会組織委員会, 2015, p. 3）というキャッチフレーズが掲げられている。これに基づいて大会の3つのビジョン「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」が導き出されている。

では、これらが言うところの「スポーツの力」とはどのようなものであろうか？ また、2020年東京大会で掲げられた「スポーツの力」で変えられる「世界や未来」とは、一体どのようなものなのであろうか？

「スポーツの力」とは政治的、経済的、文化的に人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えるものとされている（スポーツ宣言日本, JOC, 2011）。このような「スポーツの力」で変えられる「未来」というものは、個人、集団（チーム）やコミュニティ、国というレベルを想定することができよう。個人レベルでは、運動する喜び、健康の保持増進、身体観の変容などに向けた変化があろう。集団やコミュニティでは、感動の共有、チームの絆や繋がり、地域生活の潤いや共に暮らす喜びの拡大などに向けた変化があろう。国レベルでは、世界で活躍する代表選手達を応援することによるナショナル・アイデンティティの確認やナショナルプライドの醸成もあるかも知れないし、多様な価値観や信条が異なる様々な人々が共存する寛容な共生社会を実現するような国に向けた変化があると思われる。

では、このような「スポーツの力」が変えるべき「世界」とはどのようなものであろうか？ それは2017年今現在の世界がおかれている国際的な課題を先ず確認する必要がある。アメリカファーストを掲げるトランプ政権が誕生したアメリカ、EUからの離脱を決めたイギリス、極右政党が躍進するヨーロッパ諸国の現状は、自国中心主義、経済保護主義、移民や難民の拒絶などの排他主義など、まさに国境を閉ざすような「閉じられた世界」への志向である。ロシアの国ぐるみのドーピング問題も国威発揚を目指したスポーツの国家主義故であると言っても良い。

一方、クーベルタンが掲げた「オリンピズム」という思想は、自国中心主義を脱し、世界中の若者達がスポーツで仲良くフェアに競い合い、異文化を理解し合って友情を育み、コスモポリタンとして平和な世界を構築しようとするものである。IOCはオリンピックの

開催都市を固定せず、世界の各都市の持ち回りにすることによってオリンピズムの世界的普及を目指している。これは別にオリンピックだけに限るものではなく、スポーツ界が全体として目指すべき方向であり、「開かれた世界」を目指すことである。

今まさに「スポーツの力」によって変えるべき世界とは上述したような「閉じられた世界」であり、変えていくべき方向は「開かれた世界」なのである。このような世界的な課題に対してスポーツ界がどのようにすれば具体的な貢献ができるのか、そこそ今問われるべき課題であろう。それが2020年東京大会開催でも期待されるべき貢献なのである。私たち研究者もこのような課題にどのように答えることができるか問われている。そのためには、クーベルタンの人生のモットーである「Look far, speak frankly, act firmly」というものを想起するときであろう。私自身はこのモットーをさらに進めて「Think universally, act globally, treat Olympically」という言葉を大切に行動したいと思っている。

舛本直文 (naomasumoto@tmu.ac.jp)

代表挨拶

ごあいさつ—実は強かな昆虫に寄せて

深澤浩洋（筑波大学）

この度、体育哲学専門領域の代表を務めさせていただくこととなりました。何をどこまでできるのか未知数なところはありますが、これから会員の皆様と共に歩んで参りたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、ごあいさつ方々少々所感のようなものを述べさせていただきます。代表として身の引き締まる思いがいたします、という常套句を用いたくなりそうなところ、無自覚にもそうした思いを避けている自分がおります。代表と書いて「せわにん」と読もうとする自分がいるのです。会長を据えて営まれて参りましたこれまでの体制は、1997年-1998年を第1期として始まりましたが、それ以前は世話人とその下に置かれた事務局の先生方が専門分科会の運営に当たっておられました。当時は体育学会本部とのやり取りや学会大会の各種企画、機関誌の発行などほぼ全てを事務局が担っておられたのではないかと思います（謝意を込めつつあえてお名前を挙げさせていただきますが、林英彰先生（京都教育大学）の下で行なった機関誌等の発送作業をお手伝いした大学院生時代の記憶が蘇ります）。ただ、こうしたやり方では一部に過重負担がかかるため、1997年より運営委員会体制が整えられました。この体制を支えられた先生方のお陰で本専門領域は安定的な運営がなされてきたと思います。しかしながら、大学教員の後任補充が思うに任せない状況が続く中、ヒューマンリソースを効率的に活かす知恵が求められるようになりました。

そしてご存知の通り、ここ数年の間に組織体制の見直し・スリム化を図るべく規程を改訂するに至ります。これも何かのめぐり合わせかもしれませんが、今年平成29年の干支酉年は、変化の起こる年なのだそうです。

規程の改定を受け、機関誌名を「体育哲学研究」から査読付きの研究論文を除いた「体育哲学年報」へ変更させていただくこととなりました。査読付き論文は、「体育学研究」の方へ積極的にご投稿いただきたいと思います。それがこの領域のプレゼンスを高め、体育関連の学問の要としての役割を果たすことにつながるものと確信いたします。また、連携を深めている「日本体育・スポーツ哲学会」の方でも本専門領域会員が投稿する機会を開いていただきました。加えて、箱根夏期合宿を含む定例研究会やセミナーでは、双方の会員

の皆様から発表いただくことができますので、今後さらに親睦や交流を深めていくことができたら幸いです。

変化への対応が求められるこの時代において、体育哲学がどのような方向に向かうべきか。それを代表（としての世話人？）自らが示そうとするものではありませんが、あるのは、この領域を存続させたいという思いです。ここでタイトルにある「昆虫」に触れますと、昆虫というのは地球上で最も繁栄している生物なのだそうです。意外に強かなのですね。脊椎動物が神経系統すなわち命令系統を形成し末端まで規則を行き届かせることで恐竜ほどにも拡大可能になるのとは対照的に、昆虫は決して大きくはなりません。そのかわり何百万種類と存在し、その特徴は「殻」にあります。それぞれが特徴を持った多様性のある「殻」を身にまとい、結果的に繁栄に至っているというのは実に興味深いところです。

「殻に閉じこもる」といえばあまり聞こえはよくありませんが、じっくり深く考えて、多様な殻ならぬ「カラー」を打ち出し、自らの意見・考えを披露し交換し合うことはこの専門領域の面白さ・魅力だと思っております。ときに玉虫色にみえて困惑することがあるかもしれませんが、それを様々な角度から見極めようと考えを巡らせる時間もまた楽しいものです。昨今の体育・スポーツ界における諸問題に対し、多様な見方・考え方を示す用意があることは大きな意味と可能性を秘めていると考えます。

本領域の繁栄に思いを馳せつつ邁進いたす所存です。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

深澤浩洋 (fukasawa.koyo.gu@u.tsukuba.ac.jp)

体育哲学考

「固定イメージからの脱却」

小川 宏（福島大学）

先日、国士舘大学で学会があり、初めて国士舘大学に足を運びました。「え？これがあの国士舘大学？」失礼ながら、私がこれまで国士舘大学に抱いていた「武道&格闘技系」「硬派&筋肉質の男子が群れている」「汗臭い」といったイメージとはかけ離れた、新しくてお洒落なキャンパスに、ごく普通の大学生が談笑する風景が広がっていて驚きました。学会の挨拶でも国士舘大学の学長が「皆さんがお持ちの国士舘大学のイメージを覆したい」と、女子学生の割合がかなり増えていることや快適なキャンパス設備、そして若手女優が表紙を飾るようなお洒落なパンフレットを発行していること等を熱心に紹介していました。現在の国士舘大学は時代の要請に対応して大きな変化を遂げていたのです。それなのに私は今回学会に参加していなければ、私にはるか昔、学生だった頃に抱いた「国士舘大学は硬派」という誤ったイメージを、おそらく今でも持ち続けていたことでしょう。

今回この原稿執筆にあたり、福島大学に勤務する私への依頼は「復興に関することなどを含めて・・・」というものでした。そうなのです。6年前の東日本大震災発生から今までずっと、多くの日本国民にとって福島と言えばおそらく「震災」「復興」「放射線」のイメージなのでしょう。しかし福島で生活している私の実感からすると、福島県民の9割以上は普段の生活でこれらを意識することはほとんどありません。もちろん、未だに避難や帰還の問題を抱え、震災以前の暮らしを取り戻せていない人がいることは事実ですが、それはほんの一部に過ぎません。ほとんどの福島県民は全国の皆さんと全く同じように普通の生活を普通に行っています。この事実を全国の皆さんにきちんと伝えたいと思い、機会あるごとに発信しているのですが、それがなかなか伝わらない。国士舘大学は硬派、というイ

メージをなかなか払拭できないのと同じです。

人は一旦こうだと思ひ込むと、その根拠になりそうな出来事だけを集めて自分の思い込みを強化する、と言われていました。岡田武史氏は以前、サッカー日本代表監督だったとき、「外国のチームに比べて個の力で劣る日本代表がワールドカップで勝つためには、チーム戦術を高める必要がある」とメンタルサポートしている教授に強化方針を話したのですが、「日本人は個で勝てない、なんて何で決めつけるの?」と言われ、知らず知らずのうちに染みついてきた自分の固定観念にハッとしたそうです。サッカー、野球、水泳、卓球、バドミントン、スケート、陸上のリレー等々、現在の日本のスポーツ選手は個人でも世界のトップで堂々とプレーし大活躍しています。しかし一昔前は「日本の選手は世界の大舞台ではプレッシャーで実力を発揮できない」とか「外国選手に体格で劣る日本人選手は所詮かなわない」などと言われ、それが常識とされてきました。我々の日常会話でも「関西人は〇〇だ」「だから男は〇〇だ」「AB型は〇〇人格」などの固定イメージ発言が頻繁に飛び出します。こうしたイメージは、実物から離れて受け取る情報量が少なくなるほど固定化しやすくなります。例えば福島県や国士舘大学から遠ざかるほど、実際とは異なる、メディア等が都合の良いように切り取って報道する一面しか受け取れず、作り上げられたイメージはさらに固定化していきます。

このような国民の固定イメージに対して「本当にそうか?」「実際は違う」を明らかにするのが研究者の使命と言えます。いわゆる世間の常識を検証し、新たな事実を示し、世の中にある間違った認識を修正していきます。福島県の農産物も「本当に安全なの?」という不安を払拭するために、地道な全品検査を毎年実施し安全を証明する作業を続けています。人が一旦思い込んだイメージを払拭するのはとても大変な作業ですが、福島県も国士舘大学も継続して情報発信していかなければなりません。そして研究者の端くれである私も不断の努力を続けていかななくてはと、「復興の話を」と話題提供を求められる度に決意を新たにしています。

小川 宏 (ogawa@educ.fukushima-u.ac.jp)

書籍紹介

多木浩二 (1995) 『スポーツを考える：身体・資本・ナショナリズム』 (ちくま新書)

紹介：杉山英人 (千葉大学)

既に20年以上も前に出版された本書は、スポーツ研究の新たな可能性と方向性を提示したものであり、そのエッセンスは、序章のタイトルである「方法としてのスポーツ」という方法論に凝縮されている。「今日のスポーツのさまざまな様相を社会が生みだしたものとして、その原因を社会的要因に求めるのが普通であるが、ほんとうは反対に社会の方がスポーツに可視化され、人間性を顕在化せしめる形式のひとつになっているのである。われわれは社会を実体として、あるいは全体性として捉えうるものとして想定するのではなく、こうしたさまざまな形式によってそのつど経験しているのである。すでに社会とスポーツの関係は逆転しているが、同時に逆転していないふりをしてスポーツは実践されているのである。」(p. 150) 現代社会における人々のスポーツとの一般的な関わり方は、観戦/視聴あるいは実践ということになるが、スポーツはこのように、つまり、「スポーツというのは不思議な対象で、それ自体は完全に身体的でありほとんど知的営為とは言えないが、はじめから社会的な出来事だから、さまざまな知的関心を引き覚ますひろがりがある

た。」(p. 170)ということから、「知的探求の対象」(序章2)としても極めて興味深い文化領域といえる。

また、現代においては、「スポーツの身体は物質を生産するのではなく、記号=情報を生産する。スポーツのアルゴリズムが生じる。さまざまな身体の神話とともに記録という情報を生み出すのである。…、スポーツとは記号の場に、身体能力から性差を含む社会的矛盾までを描き出す表象活動なのである。」(p. 186)ということから、「欲望の表象とスポーツ」(「終章 理想は遠くに」2)という視点が重要となる。「欲望はつねにそれが言説化された状態で社会を構成しているのである。…こうした言説による社会のなかで、やはり社会的表象たるスポーツはどのような位相を占めるのか、…」(pp. 191-192) このような問題意識は、日常生活において、新聞の「スポーツ欄」やTVニュース等のメディアを通してスポーツと接している現代人が、どのような欲望の体系の中にあるのかということに目を向ける契機となり、そしてそれは、人間性そのものを捉え直すことにつながる。

本書のサブタイトルが示しているように、現代社会の重要な論点として「身体・資本・ナショナリズム」が提示されているが、現代の「身体」の特徴は「過剰な身体」(第五章)と表現できる。その典型例が「ドーピング」である。「ドーピングは、この近代スポーツのイデオロギーの中心にあった身体観が内部から崩れはじめた証拠であった。ある種の過剰な力が身体を貫きはじめた。身体への異様な配慮が、健康を通り越して身体の形状へと移行しはじめたこととも無関係ではない。」(p. 145) 「ドーピング」は現代スポーツ特有の極めて厄介な問題として現象してはいるが、それは決してスポーツ内部のみの問題ではなく、そこには現代社会/現代人の特質が反映している。この意味で、「ドーピング」を問うことは、現代の身体観を問うことであり、そしてそれは必然的に人間性を問うことに他ならない。「エンハンスメント」もここに関わる。

本書の方法論である「方法としてのスポーツ」は、「方法としての〇〇」としてあらゆる課題に適応可能となる。この「〇〇」に何を入れるかは、それぞれの問題意識によることになるが、スポーツについていえば、「今、スポーツに何を問うのか」(序章3)という問いが、「今、現代社会に何を問うのか」という問いとして機能し、現代社会の特質を浮き彫りにしていく中で人間性そのものを問うことにより、スポーツ研究が新たな可能性を切り開いていくことになる。現代スポーツ論の専門性・独自性は、スポーツを基点とした現代社会論/人間論を展開することにあるといえる。

杉山英人 (hidetohsk@faculty.chiba-u.jp)

私の研究

有徳な状態からみる競技者論 —アリストテレスの実践学を導き手として—

佐藤 洋 (日本体育大学 特別研究員)

本研究は、筆者が日本体育大学大学院博士後期課程において学び、昨年度に博士学位論文として提出したものです。本研究は、「競技者とは何か」という根本動機のもとに始めました。これは、「なぜこんなに苦しいのに競技者は頑張るのか」という自身の体験に起因します。例えば、競技者は苦しくてもたくさん走ったり、時には競技に打ち込むことを揶揄されたり、翻っては自身の競技人生に葛藤を覚えることがあります。少なくとも筆者は、こうした体験があったからこそ、競技者とはどのような存在であるのか、その存在意義はどのような点にあるのかという問題意識が芽生え、本研究の大きな課題が導かれました。

競技者という存在について、かかる先行研究をみてみますと、「卓越 (excellence)」と

いう概念に関連づけられて考察されることがしばしば見受けられます。「競技者は卓越に惹かれる存在である。それ故に、身体を酷使するような生活や習慣ですら実行する。」こうした文言が目にとまります。しかし「卓越する競技者」という表現は、何か表面的であり、綺麗ごとのように思われました。つまり筆者は、卓越する競技者は、その内実に一体何が詰まっているのだと考えます。では具体的にどのような競技者であったら、人間として「善い」のか。このような問いを経て、先行研究の検討をまとめますと、本研究では「徳(virtue)」としての競技者の在り方を論及することになりました。先行研究の検討過程を端的に述べますと、競技者の「卓越」という観点から、アリストテレスの人間学的考察にみる「善さ」たる「アレテー (ἀρετή)」概念へ翻って検討することで、競技者に「徳」概念を用いた考察およびその在り方とは何かという研究課題を導きました。

そこで本研究の目的は、数種の意味内容をもつ「善さ」を「有徳な状態」と捉えて、競技者における「アレテー (徳)」の概念を論理的に解明することにしました。方法としては、アリストテレス思想を導き手として、「アレテー」すなわち「善さ」概念の分析結果である「有徳な状態」を方法概念として、競技者における「徳」としての在り方を考察しました。

本論は3章で構成されています。本稿では、簡単にではございますが、ご紹介したいと思います。第1章では、競技者の目的のための努力がどのような意味を持つのかとの問いを立て、「善」および「徳」の概念を整理しつつ「有徳な状態」についての考察を行いました。その結果、「競技者の徳」は「卓越」たる「状態」のために活動し、徳のある活動を選択することが重要であるとされ、このサイクルが「習慣づけ」されることが競技者の「徳」にとって必要であるとされました。

第2章では、競技者の「行為」について「選択」の観点から解釈を行いました。その結果、競技者の行為が賞賛されるのは、明確な目的のためにその手立てを正しく、当然為すべき選択を行いうるときであるとされ、競技者は自身の行為を省みて、なぜその選択をしたのかまで翻り、自問自答する姿勢が求められるとしました。

第3章では、これまでの議論すなわち、「徳」に基づく選択をすることが「競技者の有徳な状態」へ接続されるという議論を受けて、競技者が具体的にどのようなことを選択し、「習慣づけ」することを目指すべきかについての実践的議論が「中庸」の概念を基にして展開されました。その結果、競技者の徳とは、内面的な自身の克服によって「完成した状態」や「理想の状態」に導かれるとしています。重ねて第3章では、これまでの議論に基づき、具体的な競技者の事例を検討しています。

一部抜粋ではございますが、結論は以下の通りです。競技者の「アレテー (徳)」とは、すべて現在の「状態」にまでに習慣づけられた行為に表出します。それがゆえに、善き競技者とは、「中」を「選択」する知慮がある前提のもと、悪徳に対して「節制力」をもって打ち克つ「行為」を「選択」する「有徳な状態」であると結論づけました。

最後になりますが、博士学位論文の完成にあたり、恩師である関根先生、そして多くの先生方、院生の仲間たちにご厚意のある指導、助言を頂戴いたしました。この場をお借りして、多大なる感謝と御礼の意をお伝えしたく存じます。

佐藤 洋 (yosato@nittai.ac.jp)

国際誌 IJSHS
編集委員より

IJSHS 編集委員からのお願い

木庭康樹 (広島大学)

「体育学研究」の国際誌に当たる「IJSHS (International Journal of Sport and Health

Science)」の投稿論文を募集しています。とくに、この数年は全体の投稿数が減少傾向にあります。一次出版として国際誌に直接投稿する場合には、枚数制限があつて投稿しづらいですが、和文誌の「体育学研究」に掲載された和文論文を「IJSHS」に英文論文として投稿し掲載される二次出版論文の場合には、分量の制限がなく、国際的な評価を得るチャンスも広がります。しかも、二次出版論文英訳費用はすべて学会が負担してくれます。

我々の研究成果を海外へと発信し、体育哲学のプレゼンスを高める意味でも、「IJSHS」への投稿を是非よろしく願ひいたします。なお、詳細については、下記までお問い合わせください。

IJSHS 編集委員 木庭康樹 (kiniwa@hiroshima-u.ac.jp)
新保 淳 (shimbo.atsushi@shizuoka.ac.jp)

箱根合宿研究会
情報

箱根合宿研究会 2017in HAKONE

大津克哉（東海大学）

本年度も下記の要領で夏期合宿研究会を開催します。今回も土日・祝日（海の日）の日程を組みました。また、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。

期日：2017年7月15日（土）、16日（日）、17日（月・祝日）

場所：静雲荘

（住所）〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1320 （電話）0460-82-3591

小田原駅より箱根登山鉄道にて終点・強羅下車/改札口を出て右手地下道をくぐり直進/道なりに左にカーブする坂道を約120m登った右手にあります。

☆日程表（申込みの状況によって、多少変更になることがあります）（*は運営委員会）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
15日（土）						受付	研究会①			夕食				
16日（日）	朝食	研究会②			昼食*	研究会③				懇親会				
17日（月）	朝食	研究会④			事務協議	解散								

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。大津 otsu@tokai-u.jp までよろしく願ひいたします。

☆費用：22,000円（予定）去年と同額

- ・研究会参加費：3,000円
- ・宿泊費等：19,000円（全日程参加の場合/2泊朝夕食、懇親会費を含む）
- ・シングルでの宿泊も申し受けます。先着3名まで、追加料金：1泊2,000円（予定）
- ・学生、院生、研究生には若干の宿泊費の補助があります。奮ってご参加下さい。

☆6月23日（金）必着にてお申込み下さい。

- ・Eメール：お名前、ご所属、連絡先、発表演題、宿泊のご予定（食事の有無を含む）について、東海大学 大津 (otsu@tokai-u.jp) までお知らせください。
- ・同封のハガキ：必要事項の記入と52円切手（6月1日以降は62円切手）を貼付の上、

送付してください。

- ・特に、部分参加の場合は、宿泊および食事の要・不要について正確にお知らせ下さい。[15 夕食, 15 宿泊, 16 朝食, 16 昼食, 16 夕食, 16 宿泊, 17 朝食]
 - ・参加予定に変更が生じた場合は、速やかに担当者までご連絡下さい。
 - ・7月7日(金)以降のキャンセルについては不泊料金が必要となります。
- ☆詳しい「プログラム」は、7月上旬にお送りする予定です。(お問い合わせは、なるべく E-mail またはファクスをご利用下さい。)

夏期合宿研究会担当運営委員：大津克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail: otsu@tokai-u.jp Tel: 0463-58-1211 (代表) Fax: 0463-50-2056

(お問い合わせは、なるべく E-mail またはファクスをご利用下さい。)

運営委員会より

高岡英氣 (敬愛大学)

○平成 29 年度の活動計画

- 5月 初旬 会報第 21 巻第 1 号発行
- 6月 3日(土) 第 1 回定例研究会
- 6月 23日(金) 夏期合宿研究会申し込み締め切り
- 7月 上旬 夏期合宿研究会プログラム発送
- 15日(土) ~17日(月・祝)
夏期合宿研究会・運営委員会(定例)
- 8月 中旬 会報第 21 巻第 2 号発行
- 9月 8日(金) ~10日(日)
日本体育学会 68 回大会総会・運営委員会(定例)
- 11月 中旬 会報第 21 巻第 3 号発行
- 12月 上旬(土) 第 2 回定例研究会
- 2月 中旬 会報第 21 巻第 4 号発行
- 3月 上旬(土) 第 3 回定例研究会
- 3月 31日 「体育哲学年報」第 48 号発行

○体育哲学専門領域新体制 2017-2018

平成 29/30 年度期体育哲学専門領域役員・組織が決定しました。昨年度の体育哲学専門領域運営委員選挙で選出された運営委員を中心に、以下の体制で運営することになります。

- 代表 深澤浩洋 (筑波大学)
- 副代表 関根正美 (日本体育大学)
- 監事 木庭康樹 (広島大学), 松本 真 (埼玉大学)
- 幹事 坂本拓弥 (明星大学: 庶務), 林 洋輔 (大阪教育大学: 編集)

★運営委員会 (◎印は各担当の主任を示します)

- 庶務・会計担当 ◎ 高橋浩二 (長崎大学), 釜崎 太 (明治大学), 高岡英氣 (敬愛大学)
- 研究担当 ◎ 阿部悟郎 (東海大学), 石垣健二 (新潟大学), 大津克哉 (東海大学)
- 大会企画担当 ◎ 大橋奈希左 (上越教育大学), 近藤良享 (中京大学), 田中 愛 (武蔵大学)

広報・編集担当 ◎ 畑 孝幸 (岡山大学), 佐々木 究 (山形大学), 河野清司 (至学館大学)
森田 啓 (千葉工業大学)

★常設委員会

☆学会大会企画運営委員会

委員長：大橋奈希左 (上越教育大学)

委員：関根正美 (日本体育大学), 坂本拓弥 (明星大学)

☆選挙管理委員会

委員長：高橋 徹 (仙台大学)

委員：荒牧亜衣 (仙台大学)

☆規則・規定等整備検討専門委員会

委員長：森田 啓 (千葉工業大学)

委員：高橋浩二 (長崎大学), 高岡英氣 (敬愛大学)

★事務局 高岡英氣 (敬愛大学) E-mail: bureau@pdpe.jp

〒263-8588 千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21

敬愛大学経済学部 Tel 043-251-6363(代表)

★編集事務局 森田 啓 (千葉工業大学) E-mail:hirakumorita@p.chibakoudai.jp

○「日本体育学会第 68 回大会」について

本年度の学会大会の HP は、下記の URL にて閲覧することができます。

<http://www.jspe68.com/>

4月1日より第68回大会 (in 静岡大学) のオンライン参加・発表登録の受付が開始となりました。ご登録〆切は5月19日 (金) 厳守となっております。

多数のご発表、ご参加をお願いいたします。

○体育哲学専門領域の HP について

4月より HP が新しくなりました。下記の URL にて公開をしております。ブックマーク等の修正をよろしくをお願いいたします。

<http://www.pdpe.jp/>

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。グループへ参加するには、事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。登録の手続きをさせていただきます。

○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行され、全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。下記の URL にてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/column/>

高岡英氣 (bureau@pdpe.jp)

定例研究会のお知らせ

阿部悟郎(東海大学)

平成 29 年度第 1 回定例研究会を 2017 年 6 月 3 日 (土) に下記の要領で開催いたします。研究会終了後 18 時 30 分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。なお、当該年度定例研究会でのご発表等に関するご要望等につきましては、阿部 (メールアドレスは次頁に記載) までお寄せ下さい。

・日 時 : 2017 年 6 月 3 日 (土) 15 : 00 ~ 18 : 00 (予定)

・会 場 : 筑波大学東京キャンパス・337 会議室

詳細は下記 URL をご参照下さい。(キャンパス詳細図は次頁)

http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo_campus.html

丸ノ内線茗荷谷駅 下車「出口 1」徒歩 5 分程度

発表内容 (予定)

【発表①】 体育が担う教育課題 : デューイ教育論を基点にした検討

高橋 徹(仙台大学)

平成 29 年 3 月に告示された次期学習指導要領では、自分と異なる言語や文化、宗教、価値観などを有する他者と交流し、新たな社会作りを進めていくという側面が強調されている。このような教育課題は実のところ古くて新しいものであり、過去には戦後の教育改革の中でも民主主義社会を形作るための方針が強く示されたこともあった。本報告では、その教育改革に影響を及ぼしたとされる J. デューイを中心とするプラグマティズムの教育理論の要点と、それが学校体育に及ぼした影響の功罪を探ることを基点にしつつ、これからの学校体育が担いうる教育課題の検討を試みる。

【発表②】 身体教育によって育成する間身体性—道徳性の礎として—

石垣健二(新潟大学)

本発表では、東京学芸大学連合大学院に提出した学位論文の概要について報告したい。現代における自己-他者のかかわりの歪みは、危機的状況にある。本研究は、この自己-他者のかかわりの問題を、体育学として独自に捉え直そうとする試みであり、その捉え方の視点であるとともにその根拠となるのが、本研究テーマとなる「身体教育によって育成する間身体性」である。そこにおいて、「身体教育によって育成する間身体性」を解明するとともに、その間身体性の育成が道徳性の礎となることを示したい。

